

令和8年度 第1回

介護予防・活躍推進に関する会議 認知症施策推進に関する会議

資料 3

(3)認知症施策推進に関する会議での検討事項について

北九州市しあわせ長寿プラン

北九州市認知症施策推進計画(北九州市オレンジプラン)

の取組状況について

北九州市しあわせ長寿プラン
北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン）
の取組状況について

目標2 人情息づく支えあいのまち～地域共生社会～

施策の方向性2 認知症にやさしいまちづくり

北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン）

※【成果指標・達成目標】に掲載されている取組は□囲み

1 認知症の理解の増進と共生の推進

No	取組	概要										
☆取組指標（令和４年度現状値→令和６年度→令和８年度目標）												
75	認知症サポーターの養成講座の充実 （保健福祉局長寿社会対策推進室）	認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。また、サポーターメールの配信や、フォローアップ研修を実施し、サポーターの活動機会の拡大に取り組みます。 ☆認知症サポーター養成者数 <table><tr><td>R4 年度</td><td>R5 年度</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 目標</td></tr><tr><td>100,161 人</td><td>104,360 人</td><td>110,193 人</td><td>114,494 人</td><td>110,000 人</td></tr></table>	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 目標	100,161 人	104,360 人	110,193 人	114,494 人	110,000 人
R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 目標								
100,161 人	104,360 人	110,193 人	114,494 人	110,000 人								
76	認知症にやさしいデザインの普及 （保健福祉局長寿社会対策推進室）	認知症の人やその家族の生活環境の質の向上を目的として、認知症の人にもやさしいデザインの知識や理解を広める取組を実施し、暮らしやすい環境づくりを推進します。 ☆認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である人の割合 <table><tr><td>R4 年度調査</td><td>R7 年度調査</td><td>目標</td></tr><tr><td>42.2%</td><td>39.9%</td><td>減少</td></tr></table>	R4 年度調査	R7 年度調査	目標	42.2%	39.9%	減少				
R4 年度調査	R7 年度調査	目標										
42.2%	39.9%	減少										
77	認知症に関する知識の啓発（認知症啓発月間・認知症にやさしい図書館の実施） （保健福祉局長寿社会対策推進室）	認知症に関する正しい知識を広め、認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりを目指します。そのため、認知症月間（令和５年度まで認知症啓発月間）による啓発活動や、市民向け啓発活動として印刷物の作成・配布を行います。 ☆認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配である人の割合 <table><tr><td>R4 年度調査</td><td>R7 年度調査</td><td>目標</td></tr><tr><td>53.9%</td><td>51.9%</td><td>減少</td></tr></table>	R4 年度調査	R7 年度調査	目標	53.9%	51.9%	減少				
R4 年度調査	R7 年度調査	目標										
53.9%	51.9%	減少										
78	本人交流会・ピアサポート活動支援 認知症・若年性認知症介護家族交流会の実施 （保健福祉局長寿社会対策推進室）	認知症の人や介護している家族を対象として、悩みを分かち合える介護家族交流会や本人交流会など、交流できる機会を創出します。 ☆認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配である人の割合 <table><tr><td>R4 年度調査</td><td>R7 年度調査</td><td>目標</td></tr><tr><td>53.9%</td><td>51.9%</td><td>減少</td></tr></table>	R4 年度調査	R7 年度調査	目標	53.9%	51.9%	減少				
R4 年度調査	R7 年度調査	目標										
53.9%	51.9%	減少										
79	認知症カフェの普及啓発、活動支援 （保健福祉局長寿社会対策推進室）	認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」の普及啓発及び活動支援を行います。 ☆市内の認知症カフェ数 <table><tr><td>R4 年度</td><td>R5 年度</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 目標</td></tr><tr><td>29 か所</td><td>33 か所</td><td>31 か所</td><td>31 か所</td><td>50 か所</td></tr></table>	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 目標	29 か所	33 か所	31 か所	31 か所	50 か所
R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 目標								
29 か所	33 か所	31 か所	31 か所	50 か所								

80	多様な関係者との連携強化（オレンジミーティング） （保健福祉局長寿社会対策推進室）	総合的な認知症対策を推進するため、医療や介護関係者だけでなく、地域、民間など多様な関係者との連携強化を図ります。 ☆認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である人の割合						
		<table> <tr> <th>R4 年度調査</th><th>R7 年度調査</th><th>目標</th></tr> <tr> <td>42.2%</td><td>39.9%</td><td>減少</td></tr> </table>	R4 年度調査	R7 年度調査	目標	42.2%	39.9%	減少
R4 年度調査	R7 年度調査	目標						
42.2%	39.9%	減少						
81	若年性認知症対策の推進 （保健福祉局長寿社会対策推進室）	若年性認知症に関するハンドブック等の作成・配布他、若年性認知症の人や家族を対象とした交流会等を開催します。また、若年性認知症の実態を把握すると共に、若年性認知症の人の支援ニーズを踏まえた支援が提案できるよう、関係機関との連携体制づくりなどの取組みを推進します。 ☆認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配である人の割合						
		<table> <tr> <th>R4 年度調査</th><th>R7 年度調査</th><th>目標</th></tr> <tr> <td>53.9%</td><td>51.9%</td><td>減少</td></tr> </table>	R4 年度調査	R7 年度調査	目標	53.9%	51.9%	減少
R4 年度調査	R7 年度調査	目標						
53.9%	51.9%	減少						

2 保健医療・介護サービス提供体制の整備

No	取組	概要 ☆取組指標（令和4年度現状値→令和6年度→令和8年度目標）				
82	認知症サポート医の養成・ものわすれ外来の設置 （保健福祉局長寿社会対策推進室）	身近な「かかりつけ医」の認知症対応力向上を図るとともに、認知症の専門医であり、連携の推進役でもある「認知症サポート医」の養成に取り組めます。また、「かかりつけ医」や認知症専門外来である「ものわすれ外来協力医療機関」、専門的治療・対応を行う「認知症疾患医療センター」の連携を図り、早期発見・早期対応がスムーズに行える医療体制を整備します。 ☆ものわすれ外来設置数				
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		62 か所	64 か所	66 か所	69 か所	66 か所
83	認知症疾患医療センターの設置 （保健福祉局長寿社会対策推進室）	より高度で専門的な認知症の治療・対応を行う「認知症疾患医療センター」を設置し、鑑別診断・急性期対応、専門医療相談等を行うとともに、医療・介護の連携体制を構築し、地域における認知症ケア体制の強化を目指します。 ☆認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配である人の割合				
		R4 年度調査		R7 年度調査		目標
		53.9%		51.9%		減少
84	認知症地域支援推進員の配置 （保健福祉局長寿社会対策推進室）	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するため、医療・介護・行政などのネットワークのコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置します。 ☆認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である人の割合				
		R4 年度調査		R7 年度調査		目標
		42.2%		39.9%		減少
85	認知症初期集中支援チームの設置 （保健福祉局長寿社会対策推進室）	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目指します。 ☆認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である人の割合				
		R4 年度調査		R7 年度調査		目標
		42.2%		39.9%		減少

86	医療・介護従事者 向け研修の実施 (保健福祉局長寿 社会対策推進室、 介護保険課)	かかりつけ医を対象とした研修の実施により、認知症の対応力向上と関係機関の連携を図るとともに、適切な保健医療・介護サービス提供のため、関係職種に対する認知症対応力向上研修を行います。 また、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、事業所の指導的立場にある人および介護実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施します。 ☆かかりつけ医対応力向上研修				
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		119 人	72 人	89 人	78 人	—
		☆認知症介護実践者等研修修了者数 (284 人→306 人→425 人)				
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		284 人	312 人	306 人	267 人	425 人

3 認知症の人や介護者への相談・支援

No	取組	概要 ☆取組指標 (令和4年度現状値→令和6年度→令和8年度目標)		
87	認知症・介護家族 コールセンターの運営 (保健福祉局長 寿社会対策推進 室)	認知症の人やその家族がかかえる不安や悩みなどを気軽に相談できるよう、認知症介護経験者等が対応するコールセンターを設置し、認知症の人や介護する家族等への精神面での支援を行います。 ☆認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配である人の割合		
		R4 年度調査	R7 年度調査	目標
		53.9%	51.9%	減少
88	認知症行方不明 者への対応 (保健福祉局長 寿社会対策推進 室)	認知症などにより、行方不明となった高齢者を早期発見・保護するため、「認知症行方不明者等 SOS ネットワークシステム」の運営や、GPS を活用した位置探索サービスの提供に加え、二次元コードラベルを活用したシステムで認知症高齢者等の発見から保護、帰宅までを安全にサポートするサービスを提供します。 ☆認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である人の割合		
		R4 年度調査	R7 年度調査	目標
		42.2%	39.9%	減少
89	認知症等身元不 明者の一時保護 (保健福祉局長 寿社会対策推進 室)	保護された高齢者等が、認知症などにより身元不明である場合に、特別養護老人ホームにおいて一時的に保護することにより、高齢者等の安全確保を図ります。 ☆認知症になっても自宅で生活を続けられるか心配である人の割合		
		R4 年度調査	R7 年度調査	目標
		42.2%	39.9%	減少
90	介護技法の講演 会の実施 (保健福祉局長 寿社会対策推進 室)	認知症の人を介護する家族が、認知症や介護に関する知識を得て、同じ体験をしている家族との交流を深めながら、介護方法について学ぶための講座や教室を開催します。 ☆認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそうで心配である人の割合		
		R4 年度調査	R7 年度調査	目標
		53.9%	51.9%	減少
再 78	本人交流会・ピアサポート活動支援 認知症・若年性認知症介護家族交流会の実施 (保健福祉局長寿社会対策推進室)			
再 79	認知症カフェの普及啓発、活動支援 (保健福祉局長寿社会対策推進室)			
再 81	若年性認知症対策の推進 (保健福祉局長寿社会対策推進室)			

再 82	認知症サポート医の養成・ものわすれ外来の設置（保健福祉局長寿社会対策推進室）				
再 106	相談体制の充実 （保健福祉局長 寿社会対策推進 室）	土・日も開設し、働く世代なども相談しやすい、地域の身近な相談窓口である「まちかど介護相談室」をはじめとして、相談窓口の充実を図ります。地域包括支援センターの職員が、認知症カフェや高齢者サロン等の高齢者の通いの場へ出向き「高齢者いきいき相談（巡回相談）」を実施し、相談する機会を増やします。さらに、複雑化・複合化する相談に対応するため、区役所内の相談窓口が連携して対応する包括的な支援体制の構築を進めます。 ☆地域包括支援センター相談件数			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		226,059 件	219,975 件	208,229 件	246,000 件
再 107	地域包括支援セ ンターの運営 （保健福祉局長 寿社会対策推進 室）	誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・介護の幅広い相談に対応する総合相談窓口として、地域包括ケアシステム構築の推進を図るとともに、「ダブルケア」等にみられる多様化するニーズや、介護する側の相談にも応じる窓口として PR していきます。また、利用者がいつでも気軽に相談しやすい場所として、利便性を考慮した窓口機能（まちかど介護相談室等）を強化します。緊急時には「24 時間 365 日緊急対応事業」を行います。「虐待」「認知症」等権利擁護に関する複雑・困難な課題も、民間企業や NPO、専門職や地域ボランティア等と連携しながら、適切なアセスメント、継続的・包括的なケアマネジメントを実施します。こうして構築されたネットワークを効果的に活用し、高齢者を取りまく地域課題の解決や、自立支援・介護予防の普及啓発に努めます。 ☆地域包括支援センターの認知度			
		R4 年度調査	R7 年度調査	目標	
		43.6%	42.4%	増加	
		☆地域包括支援センター相談件数			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		226,059 件	219,975 件	208,229 件	246,000 件

4 認知症の予防

No	取組	概要 ☆取組指標（令和４年度現状値→令和６年度→令和８年度目標）			
再 39	健康づくり・介護 予防に関する知識 等の普及啓発 （保健福祉局長寿 社会対策推進室）	介護予防に関する正しい知識を普及啓発するため、リーフレット等の作成・配布、ホームページ等様々な媒体を活用した情報発信、個別の相談会や有識者による講演会等を開催します。 また、高齢者が効果的に介護予防活動に取り組むことができるよう、運動・栄養・口腔等に係る各種介護予防教室を開催し、地域で取り組む介護予防活動のきっかけづくりを支援します。 ☆健康づくり・介護予防教室の参加者数			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		3,124 人	8,376 人	6,883 人	増加

再 40	通いの場における健康づくりの強化 (保健福祉局長寿社会対策推進室)	高齢者が要支援・要介護状態になることの予防を目的に、地域の通いの場において専門職による健康教育・健康相談を実施するとともに、地域での自主的な介護予防活動を支援します。 地域包括支援センターでは、高齢者サロンや老人クラブ等に出向いて、高齢者いきいき相談（巡回相談）と健康教育や保健指導を一体的に実施し、高齢者の生活習慣病の予防や重症化予防に取り組みます。 ☆通いの場等への専門職の関与回数 <table><tr><td>R4 年度現状値</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 目標</td></tr><tr><td>703 回</td><td>966 回</td><td>985 回</td><td>増加</td></tr></table> ☆巡回相談の実施回数 <table><tr><td>R4 年度現状値</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 目標</td></tr><tr><td>60 回</td><td>90 回</td><td>87 回</td><td>増加</td></tr></table>	R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標	703 回	966 回	985 回	増加	R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標	60 回	90 回	87 回	増加
R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標															
703 回	966 回	985 回	増加															
R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標															
60 回	90 回	87 回	増加															
再 41	生活習慣病予防・重症化予防のための健康教育の実施 (保健福祉局健康推進課)	生活習慣病予防・重症化予防について、正しい知識の普及と健康意識の向上のために区役所等で集団健康教育を行います。また、生活習慣の改善等が必要な方に対して生活習慣病の予防・重症化予防のために個別健康教育を行い、長期的な認知症の予防につなげます。 ☆開催回数 <table><tr><td>R4 年度現状値</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 目標</td></tr><tr><td>1,387 回</td><td>1,038 回</td><td>832 回</td><td>増加</td></tr></table> ☆参加延べ数 <table><tr><td>R4 年度現状値</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 目標</td></tr><tr><td>8,066 人</td><td>6,588 人</td><td>7,325 人</td><td>増加</td></tr></table>	R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標	1,387 回	1,038 回	832 回	増加	R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標	8,066 人	6,588 人	7,325 人	増加
R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標															
1,387 回	1,038 回	832 回	増加															
R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標															
8,066 人	6,588 人	7,325 人	増加															
再 82	認知症サポート医の養成・ものわすれ外来の設置（保健福祉局長寿社会対策推進室）																	
再 83	認知症疾患医療センターの設置（保健福祉局長寿社会対策推進室）																	

施策の方向性4 介護者（ケアラー）のサポート

1 介護者の不安に寄り添う

No	取組	概要 ☆取組指標（令和4年度現状値→令和6年度→令和8年度目標）			
100	自殺予防こころの相談電話の設置 （保健福祉局精神保健福祉センター）	悩みのある市民に対し、敷居が低く、わかりやすく、アクセスしやすい相談窓口として、専用回線の電話相談に臨床心理士等が応じます。必要に応じて、地域資源などの情報提供も行います。 ☆相談件数			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		3,512 件	2,936 件	3,088 件	基準値より増加
101	ヤングケアラー相談支援事業の実施 （子ども家庭局子育て支援課）	ヤングケアラーの早期発見・支援のため、ヤングケアラー等からの相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぐとともに、アウトリーチによる学校等との連携、ヤングケアラーへの支援、広報・啓発等を行う。 ☆ヤングケアラーに関する相談対応回数			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		349 件	383 件	847 件	前年度水準維持

再 60	いのちをつなぐ ネットワークの 推進 （保健福祉局地 域福祉推進課）	地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。 ☆いのちをつなぐネットワーク活動件数（ネットワーク構築、個別相談、安否確認等） <table><tr><td>R4 年度現状値</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 目標</td></tr><tr><td>1,988 回</td><td>1,970 回</td><td>2,111 回</td><td>現状水準の維持以上</td></tr></table> ☆いのちをつなぐネットワーク協力会員の団体数 <table><tr><td>R4 年度現状値</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 目標</td></tr><tr><td>82 団体</td><td>87 団体</td><td>87 団体</td><td>90 団体</td></tr></table>	R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標	1,988 回	1,970 回	2,111 回	現状水準の維持以上	R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標	82 団体	87 団体	87 団体	90 団体
R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標															
1,988 回	1,970 回	2,111 回	現状水準の維持以上															
R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標															
82 団体	87 団体	87 団体	90 団体															
再 61	民生委員・児童 委員の活動支援 （保健福祉局地 域福祉推進課）	民生委員・児童委員は、地域において、高齢者への声かけや見守りなど、地域福祉活動における中心的な役割を担っています。少子高齢化の進行や、単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、支援が必要な人が増加しており、民生委員への期待と負担が増加しています。今後活動しやすい環境づくりを目指し、支援の充実を図ります。 ☆民生委員・児童委員の充足率 <table><tr><td>R4 年度現状値</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 目標</td></tr><tr><td>94.9%</td><td>96.7%</td><td>93.3%</td><td>現状維持</td></tr></table> ・活動回数（見守り、相談活動等）（61,012 回→57,155 回→現状維持） <table><tr><td>R4 年度現状値</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td><td>R8 目標</td></tr><tr><td>61,012 回</td><td>57,155 回</td><td>55,279 回</td><td>現状維持</td></tr></table>	R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標	94.9%	96.7%	93.3%	現状維持	R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標	61,012 回	57,155 回	55,279 回	現状維持
R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標															
94.9%	96.7%	93.3%	現状維持															
R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標															
61,012 回	57,155 回	55,279 回	現状維持															
再 73	重層的支援体制 整備事業の実施 （保健福祉局地 域福祉推進課）	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」を実施する。 ☆取組指標未設定（参考：重層的支援体制整備事業により支援に関わった件数（多機関協働事業、伴走型支援事業など）令和6年度 21 件）																
再 75	認知症サポーターの養成講座の充実（保健福祉局長寿社会対策推進室）																	
再 78	本人交流会・ピアサポート活動支援 認知症・若年性認知症介護家族交流会の実施（保健福祉局長寿社会対策推進室）																	
再 79	認知症カフェの普及啓発、活動支援（保健福祉局長寿社会対策推進室）																	
再 87	認知症・介護家族コールセンターの運営（保健福祉局長寿社会対策推進室）																	
再 106	相談体制の充実（保健福祉局長寿社会対策推進室）																	
再 107	地域包括支援センターの運営（保健福祉局長寿社会対策推進室）																	

2 家族介護者の生活支援

No	取組	概要 ☆取組指標（令和4年度現状値→令和6年度→令和8年度目標）			
102	介護講座の開催 （保健福祉局地域リハビリテーション推進課）	在宅生活を支える専門支援拠点として、高齢者や障害者、その家族および支援者に対して介護方法や福祉用具に関する講座などを実施します。 ☆参加者アンケートで介護講座を今後活かせると回答した人の割合			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		99%	97%	99.7%	100%
103	高齢者の排泄相談等の実施 （保健福祉局地域リハビリテーション推進課）	尿もれや頻尿など、排泄に関して悩みのある高齢者やその家族、あるいはかかりつけ医やケアマネジャーなどが気兼ねなく相談できるように、排泄ケアの相談窓口を設置します。また、高齢者の排泄ケアに関する知識の普及・啓発のため、研修会などを開催します。 ☆参加者アンケートで介護講座を今後活かせると回答した人の割合			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		99%	97%	99.7%	100%
104	企業等を対象にした介護への理解促進 （政策局 Woman Will 推進室）	企業等の事業者に対して、仕事と介護等との両立への一層の理解を働きかけていくため、企業等への出前セミナーやアドバイザー派遣等を通じて現役世代への情報発信や社員等の介護への理解の促進を図ります。 ☆出前セミナー数・派遣数（合計）			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		26 回	28 回	19 回	基準値を維持
105	男性向け介護講座の開催 （政策局 Woman Will 推進室）	男性を対象に、介護に関する基礎知識を習得し、同じ悩みを抱える仲間とのネットワークづくりをサポートすることを目的として講座を開催します。 ☆受講者アンケートの満足度（100%→100%→毎年度 90%以上を維持）			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		100%	100%	100%	毎年度 90%以上を維持
再 118	福祉用具や介護技術に関する相談支援 （保健福祉局地域リハビリテーション推進課）	在宅生活を支える専門支援拠点として、高齢者や障害者、その家族および支援機関等に対して福祉用具や介護方法に関する助言や指導等を行います。 ☆専門職による相談支援件数（2,537 件→2,630 件→3,350 件）			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		2,537 件	2,630 件	4,532 件	3,350 件
再 152	介護予防・生活支援サービスの提供体制の確保 （サービス A, B 保健福祉局地域福祉推進課、サービス C 保健福祉局長寿社会対策推進室）	要支援 1・2 の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう適切なアセスメントによるケアプランに基づき、介護予防・生活支援サービス（訪問・通所）において、「予防給付型」「生活支援型」「短期集中予防型」の提供を行います。また、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう従事者、事業所の確保等、環境整備を行います。 ☆（従前相当・サービス A）適切なケアマネジメントによるサービス提供（数値設定なし） ☆（サービス B）住民主体の助け合い活動の実施件数			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		1,634 件	2,596 件	集計中	3,000 件
		☆（サービス C）サービス終了半年後に他の介護保険サービスを利用していない人の割合（セルフプラン継続率）			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		57%	73%	集計中	70%

再 153	訪問介護等介護 保険(在宅) サービスの提供 (保健福祉局介護保険課)	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護・通所介護などの居宅サービスや、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを提供します。 ☆在宅サービス利用者数			
		R4 年度現状値	R6 年度	R7 年度	R8 目標
		34,738 人	36,009 人	集計中	37,586 人